

資料提供

2025年1月28日（火）

農林水産部畜産課長 福田 英仁

（担当：山口 029-301-3982、内線3980）

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（八千代町）に係る搬出制限区域の解除について

八千代町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場から半径3km以内）及び搬出制限区域内（発生農場から半径3km～10km）の農場で実施した清浄性確認検査等の結果、異常が認められなかったことから、当該地域の清浄性を確認しました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km～10kmに所在する農場（13戸、約1,608千羽）に設定している搬出制限区域を、29日0時に解除しますので、お知らせします。

1 清浄性確認検査等の結果

- ・対象農場：100羽以上を飼養する移動制限区域内及び搬出制限区域内の農場
- ・検査日：1月28日
- ・検査内容と結果：臨床検査を行い、異常がないことを確認。

2 今後の予定

防疫措置完了（1月17日）から21日経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生が認められなければ、2月8日0時をもって移動制限区域を解除の予定。

<搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況>

区 域	農場数	飼養羽数	解除日
搬出制限区域（3km～10km以内）	13戸	約 1,608千羽	1/29
移動制限区域（3km以内）	1戸	約 7千羽	2/8 予定